



The National Archives and
Records Administration

Executive Briefing

マイケル・J・カーツ博士
米国国立公文書館
記録サービス局長(館長補)

2007年8月 24-31日

米国国立公文書館(NARA)の概要

米国国立公文書館は1934年に以下を目的として設立された

- 連邦政府各省庁の記録管理を推進するため
- 連邦政府記録のうち一時的とみなされる記録の廃棄を承認するため
- 連邦政府記録のうち継続的な価値があるとされるものを保存し、利用提供できるようにするため

米国国立公文書館は以下の責務も負う

- 1929年以来の合衆国大統領記録の保存および公開
- 法律、規定、その他公文書の(発行) (出版)
- 政府および産業界のセキュリティ情報機密指定プログラムの監督

米国国立公文書館の構成

- 首都(ワシントンDC)と周辺に2つの公文書館
- 地域公文書館12館
- 大統領図書館12館
- 記録センター18箇所
- ウェブサイト (www.archives.gov)

米国立公文書館の所蔵記録例

- 350万f³ (約594万6500m³)分の文書
- 93,000枚の動画フィルム
- 550万枚の地図、チャート、図面
- 207,000件の録音・映像
- 540,000品の実物資料
- 1800万枚の航空写真
- 3500万枚の写真およびポスター
- 35億件の電子記録

米国国立公文書館では、以下により所蔵記録の公開を可能にし、推進し、促進している

- 利用案内の整備
- デジタル化につながるパートナーシップの推進
- 学生および教師向けプログラムの主催
- 魅力的な博物館の提供

国家機密情報開示政策 (National Declassification Initiative)

国家機密情報解除：米国の場合

- 機密情報解除：「機密情報から非機密情報へと情報の状態を変更する権限」 –
大統領命令 (E.O.) 12958 改定第6.1項
- 機密情報解除は複数の段階で行われることもある

経緯および背景

機密分類システムの効率性および正当性を保ち、国家防衛の観点から見て、もはや保護を必要としない機密資料の累積を排除するために、機密資料の迅速な調査および機密解除または機密レベル降級を可能とする方法を提供する正式な手順を確立するものとする

— ドワイト・アイゼンハワー

経緯および背景

- 過去の大統領命令
 - 1940年–1982年
 - ルーズベルト–レーガン

問題点および変更点

**1993年4月26日付大統領再検討指示
(Presidential Review Directive) 29:** 冷戦の終わりに、大統領命令 (E.O.) 12356 に明記のとおり、過去の脅威ではなく、現在の潜在的な脅威に対応するため、米国安全分類およびセーフガードシステムの再構築を保証

機密解除 1995年 - 現在

大統領命令 (E.O.) 12958改定第6.1項

- 1995年に初回発令
- 連邦政府の機密情報解除活動の中核
- 連邦政府各省庁の包括的な機密情報解除プログラムにつながった
- これまで(1995–2006)に4億6千万ページ分が機密解除された

機密解除： 現在までの成果

- 1972年から2005年までに 11億ページ分が機密解除対象とされた
 - 大統領命令 (E.O.) 12958以前 (1972年–1995年)
 - 大統領命令 (E.O.) 12958以後 (1995年–2005年)
 - 全体公開率は 91%

機密情報解除:

今後の作業

- 機密文書記録
- 機密マイクロフィルム
- 受け入れ予定の記録
- NARA地域保管所に保管されている記録

答え：

機密情報開示政策(The National Declassification Initiative)

- 情報機関の実状に即した代替案
- 透明性への取り組み
- 公共に対するコミットメント

機密情報開示政策

The National Declassification Initiative: 活動

- 実行運営グループ
- メンバーについて
- 第1回会合2006年8月28日

具体的な活動

- 機密情報解除活動の優先順位づけ
- 内部措置の見直し
- 照会業務の強化
- NARAの記録管理活動への効果
- 地域コミュニティ密着型のクオリティの保証活動
 - 評価の必要性
 - 地域住民に対する保証

今後の活動

- 機密解除作業への資源重点配分
- 文書公開にかかるトレーニングの中央管理化
- 機密情報解除の基準の共有

The National Delassification Center

新しいアプローチ

- 大統領命令 (E.O.)12958の施行以来12年間の教訓に基づく
- 連邦政府の機密解除活動の中央管理化
- トレーニング、証明書およびクオリティに関する基準を提供
- 特別な媒体および電子記録を調査する能力を含む
- より効率的に目標を達成できるように、連邦政府内の関連部署の連携強化



The National Archives and
Records Administration

